

匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

日時 平成30年11月1日 午後1時30分から

場所 匝瑳市役所議会棟2階第三委員会室

委員定数 被保険者代表5名、保険医代表5名、公益代表5名

出席委員 押尾悦子、神子さた子、橋場永尚、椎名栄次、増田健太郎、
島田省悟、塚本隆夫、林哲郎

欠席委員 伊東秀子、萱森孝雄、小川秀文、小高昇平、澁谷晴夫、林眞示、
木内成幸

市側出席者 太田安規市長

事務局

(健康管理課) 日下潔健康管理課長

(税務課) 山下慎一税務課長、林巧主査

(市民課) 藤崎俊一市民課長、鵜澤一義主査、鵜澤正明主査、伊橋海主事

議事及び概要

諮問事項

ア 匝瑳市国民健康保険税条例の一部改正(案)について

イ 匝瑳市国民健康保険出産費資金貸付基金条例等の廃止(案)について

その他

開会(午後1時30分)

事務局

お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。
ただいまから、平成30年度第2回の匝瑳市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

それでは、開会にあたりまして、最初に市長よりご挨拶申し上げます。

市長

11月に入って慌ただしい中ではありますが、皆様にはお忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。皆様におかれましては、日頃から国保運営をはじめ、市政全般にわたりましてご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、8月に開催をいたしました第1回の運営協議会の中で、国保税の資産割廃止による算定方式変更を含めた税率の改正の検討について報告をさせていただきましたが、今回はその内容と併せて、出産費資金貸付基金の廃止について諮問をさせていただきたいと思っております。市としても、広域化の初年度ということで大きな変化が生じる状況ではありますが、今後も国保広域化における事業費納付金の動向、あるいは近隣の状況を注視しながら、国保運営に取り組んでいく所存でありますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いするところでございます。

本日は、皆様方からの忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

ここで、配布資料の確認をお願いいたします。

(配布資料の確認)

事務局

それでは次第の3議事に移りますが、匝瑳市国民健康保険条例施行規則第6条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、島田会長、よろしく申し上げます。

議長（会長）

委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、規則によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

本日の出席委員数は、8名で過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、議事に入ります。諮問事項ア「匝瑳市国民健康保険税条例の一部改正（案）について」、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、諮問事項ア「匝瑳市国民健康保険税条例の一部改正（案）について」、概要を説明させていただきます。

(内容説明)

議長 事務局の説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

議長 私からよろしいでしょうか。財政調整基金を財源として税負担を軽減するように受け取れるのですがいかがでしょうか。

事務局 事業費納付金については、今年度が初年度であり、今後の増減を正確に推計することが難しい状況にあります。被保険者数減少や医療費増加等による変動はあるかと思いますが、今年度の事業費納付金から推計しますと、資産割廃止による減額分の一部不足分を財政調整基金で補てんできると考えます。今回の推計では、当面は資産割を除いた現行税率で対応できる見込みであり、今後の事業費納付金の実績数値をみながら、将来的には所得割を含む全体的な税率改正を検討していかなければならないと考えておりますが、資産割は所得の少ない方にとって負担が重いといわれておりますので、今回はまず、その部分から改正したいと考えております。

議長 他にございますか。ないようでしたらお諮りいたします。諮問事項ア「匠瑤市国民健康保険税条例の一部改正（案）について」の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。引き続き、諮問事項イ「匠瑤市国民健康保険出産費資金貸付基金条例等の廃止（案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、諮問事項イ「匠瑤市国民健康保険出産費資金貸付基金条例等の廃止（案）について」、概要を説明させていただきます。

(内容説明)

議長 事務局の説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

(委員挙手)

委員 廃止をするということは、ここ数年利用者がいなかったと理解してよろしいでしょうか。

事務局 平成18年度に4件の貸付があり、平成19年度以降は利用者がいませんでした。

委員 廃止をするのは直接支払制度が定着しているからだと思いますが、近隣はどのような状況でしょうか。

事務局 県内37市のうち、18市について基金の設置はございません。近隣といたしまして、銚子市、香取市、旭市については基金の設置はございません。

議長 他にございますか。ないようでしたらお諮りいたします。諮問事項イ「匝瑳市国民健康保険出産費資金貸付基金条例等の廃止(案)について」の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。これより採決に入ります。まず、諮問事項ア「匝瑳市国民健康保険税条例の一部改正(案)について」承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員であります。よって、諮問事項ア「匝瑳市国民健康保険税条例の一部改正(案)について」は、原案のとおり承認されました。

議長 引き続き、諮問事項イ「匝瑳市国民健康保険出産費資金貸付基金条例等の廃止（案）について」の採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長 挙手全員であります。よって、諮問事項イ「匝瑳市国民健康保険出産費資金貸付基金条例等の廃止（案）について」は、原案のとおり承認されました。

議長 次に「その他」に入らせていただきます。委員の皆様から何かありますでしょうか。

議長 ないようですので、議事「その他」を打ち切らせていただきます。

議長 続きまして、次第の4 その他について、事務局からございますか。

議長 折角の機会ですので、今日の議題にかかわらず、何かご質問などがございましたらお願いいたします。

議長 ご意見等がないようですので、これで打ち切らせていただきます。以上をもちまして、本日の議事は、滞りなく終了いたしました。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

事務局 島田会長には、スムーズな議事進行、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会（午後2時00分）